

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年8月9日

**【四半期会計期間】** 第44期第2四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社船井総合研究所

**【英訳名】** Funai Consulting Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高嶋 栄

**【本店の所在の場所】** 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

**【最寄りの連絡場所】** 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

**【電話番号】** 大阪06(6232)0271(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

**【縦覧に供する場所】** 株式会社船井総合研究所 東京本社  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
営業収益	(千円)	4,265,443	4,780,044	9,038,993
経常利益	(千円)	1,102,791	1,384,309	2,214,041
四半期(当期)純利益	(千円)	666,907	1,153,363	1,325,882
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	700,342	1,205,208	1,370,821
純資産額	(千円)	14,080,892	15,276,710	14,456,838
総資産額	(千円)	16,846,473	18,446,650	17,347,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.71	40.98	47.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	23.70	40.79	47.07
自己資本比率	(%)	83.4	82.7	83.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	719,195	877,914	1,753,157
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	419,739	1,092,480	1,631,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	401,098	410,038	690,293
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	4,255,574	5,354,550	3,790,605

回次		第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	10.91	27.45

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、ベンチャーキャピタル事業を営む、船井キャピタル株式会社につきまして、平成25年6月28日開催の同社臨時株主総会にて解散を決議し、現在、清算手続中であります。

これにより、当社グループはベンチャーキャピタル事業から撤退することといたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果が発現するなかで、日経平均株価が大きく上昇するなど、着実に持ち直しております。また、雇用情勢にも改善の兆しが見られ、今後の景気回復が期待される状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、連結経営成績は前年同四半期と比較し増収増益を達成することができました。

売上高・・・4,780百万円（前年同四半期比12.1%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種、テーマごとに開催している経営研究会の会員数が順調に増加したことにより、支援型コンサルティングの受注件数が大きく増加し、安定的成長を続けることができました。

その他の事業のIT関連業務におきましても、ITコンサルティングの受注件数の増加により順調に業績を伸ばすことができました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べて12.1%増の4,780百万円となりました。

営業利益・・・1,350百万円（前年同四半期比18.5%増）

上記の売上増加の要因のほかに、前年から引き続き営業活動の効率化及び固定費の削減に取り組んだことにより、営業利益率が28.3%（前年同四半期は26.7%）となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期に比べて18.5%増の1,350百万円となりました。

経常利益・・・1,384百万円（前年同四半期比25.5%増）

営業外収益が44百万円、営業外費用が10百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて25.5%増の1,384百万円となりました。

四半期純利益・・・1,153百万円（前年同四半期比72.9%増）

特別利益が投資有価証券の売却益等により140百万円、特別損失が58百万円、また、法人税等合計が船井キャピタル株式会社の解散に伴う法人税等の圧縮効果により313百万円にとどまったため、四半期純利益は前年同四半期に比べて72.9%増の1,153百万円となり、大幅増益を達成いたしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、前年同四半期を上回る収益を確保いたしました。

主力部門である住宅不動産、レジャー・アミューズメント業界向けコンサルティングにおきましては、順調に業績を伸ばし、前年同四半期比でそれぞれ約10%増で推移しております。それに続く準主力部門となる土業業界、外食・フード業界、自動車関連業界向けコンサルティングにおいても堅調に推移し、全体の業績向上に大きく寄与いたしました。その他、中堅・大手企業を中心とした戦略系コンサルティング分野や、当期より人員増、体制強化を図っている医療・介護業界向けコンサルティング分野について好調である点が当期の特徴であります。特に医療・介護業界向けコンサルティングにおいては、昨年の2倍の収益をあげることができました。

業務区分別に見ると、当事業の売上高の7割以上を占める支援型コンサルティングにおいて前年同四半期に比べて約15%増となりました。これは主に、経営研究会をはじめとした顧客基盤の整備や、経営相談窓口業務を行うコミュニケーションセンターにおいて既存顧客・新規顧客との関係構築の強化により受注が安定したことによるものです。

その結果、売上高は4,669百万円（前年同四半期比12.0%増）、営業利益は1,349百万円（同18.7%増）となり増収増益を達成いたしました。

#### ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきましては、新たな投資は控えており、収益が見込めない状況にありました。その結果、売上高を確保することができず、営業損失は22百万円（前年同四半期は営業損失12百万円）となりました。

なお、ベンチャーキャピタル事業を営む船井キャピタル株式会社につきましては、平成25年6月28日開催の同社臨時株主総会にて解散を決議し、現在、清算手続中であります。

#### その他

その他の事業のIT関連業務におきましては、ITアウトソーシングが計画どおり進捗しなかったものの、ITコンサルティングにおいて前連結会計年度より定期勉強会やセミナーを積極的に行い、顧客基盤を拡充したことに伴い、計画を上回る実績を計上することができました。

その結果、売上高は110百万円（前年同四半期比13.2%増）、営業利益は20百万円（同57.6%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,098百万円増加し、18,446百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,011百万円増加し、9,405百万円となりました。これは主に、現金及び預金、流動資産のその他に含まれる繰延税金資産が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて912百万円減少し、9,041百万円となりました。これは主に、投資有価証券、投資その他の資産のその他に含まれる長期預金が減少したことによるものであります。

### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて278百万円増加し、3,169百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて213百万円増加し、2,247百万円となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる未払金が増加し、1年以内返済予定の長期借入金が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて65百万円増加し、922百万円となりました。これは主に、社債が増加したことによるものであります。

### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて819百万円増加し、15,276百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

### (自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.5ポイント減少し、82.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,563百万円増加し、5,354百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は877百万円（前年同四半期は719百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,466百万円となり、減価償却費が104百万円、法人税等の支払額が520百万円、役員退職慰労金の支払額が154百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果得られた資金は1,092百万円（前年同四半期は419百万円の資金の使用）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得及び売却による差引収入が1,144百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は410百万円（前年同四半期は401百万円の資金の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額が448百万円となったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,251,477	31,251,477	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,251,477	31,251,477	-	-

(注) 当社は東京証券取引所(市場第一部)と大阪証券取引所(市場第一部)に上場しておりましたが、平成25年7月16日における両取引所の現物市場統合により、本四半期報告書提出日現在においては、東京証券取引所のみを上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社の取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプション

決議年月日	平成25年4月16日
新株予約権の数	400個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	40,000株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成25年5月8日～平成55年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 465円 (注) 3 資本組入額 233円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成25年5月7日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価464円を合算しております。

4 (1) 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、行使可能な期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年5月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年5月8日から平成55年5月7日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1及び（注）2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、（注）4に準じて決定する。

当社従業員及び子会社取締役に対するストックオプション

決議年月日	平成25年4月16日
新株予約権の数	3,365個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	336,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり621円 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成27年5月10日～平成30年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 738円 (注) 4 資本組入額 369円
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2 平成25年5月9日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については(注)3(2)の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当または他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
  - (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額621円と付与日における公正な評価単価117円を合算しております。
- 5 (1) 新株予約権者は以下の条件を満たした場合に限り、権利行使ができるものとする。  
平成24年12月期の連結営業利益額に対して、平成26年12月期の連結営業利益額が上回った場合、新株予約権の権利行使期間の最終日まで権利行使ができるものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
次に準じて決定する。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
前記、(注)5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	31,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
船井幸雄	静岡県熱海市	2,785	8.91
株式会社船井本社	静岡県熱海市西山町19番6号	2,702	8.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,084	3.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	590	1.89
船井総合研究所従業員持株会	大阪市中央区北浜4丁目4番10号	566	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	547	1.75
本告正	京都府長岡京市	535	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	452	1.45
三露勲夫	神奈川県横浜市港北区	450	1.44
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	399	1.28
計		10,111	32.36

(注) 当社は自己株式 3,049千株(9.76%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,049,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,151,400	281,514	-
単元未満株式	普通株式 50,977	-	-
発行済株式総数	31,251,477	-	-
総株主の議決権	-	281,514	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株、当社所有の自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総合研究所	大阪府中央区北浜4丁目 4番10号	3,049,100	-	3,049,100	9.76
計	-	3,049,100	-	3,049,100	9.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,690,622	5,604,567
受取手形及び売掛金	1,036,521	957,296
有価証券	2,312,987	2,308,741
営業投資有価証券	28,141	15,901
仕掛品	85,597	109,791
原材料及び貯蔵品	6,103	3,894
その他	288,698	488,543
貸倒引当金	54,538	83,174
流動資産合計	7,394,133	9,405,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,560,723	1,510,666
土地	4,878,640	4,878,640
リース資産（純額）	37,067	28,021
その他（純額）	41,149	34,701
有形固定資産合計	6,517,580	6,452,029
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	187,236	161,457
その他	10,687	8,188
無形固定資産合計	520,324	492,045
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435,952	989,973
その他	1,661,715	1,253,480
貸倒引当金	181,777	146,442
投資その他の資産合計	2,915,891	2,097,011
固定資産合計	9,953,795	9,041,087
資産合計	17,347,929	18,446,650

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,730	7,109
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
リース債務	17,723	14,897
未払法人税等	534,606	587,806
賞与引当金	135	8,860
その他	1,275,774	1,528,982
流動負債合計	2,033,970	2,247,655
固定負債		
社債	500,000	600,000
リース債務	22,605	15,932
退職給付引当金	3,585	3,956
その他	330,928	302,394
固定負債合計	857,119	922,284
負債合計	2,891,090	3,169,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,961,966
利益剰余金	10,056,099	10,757,791
自己株式	1,710,049	1,672,208
株主資本合計	14,417,916	15,172,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,035	66,617
為替換算調整勘定	3,287	8,550
その他の包括利益累計額合計	23,322	75,167
新株予約権	15,599	28,761
純資産合計	14,456,838	15,276,710
負債純資産合計	17,347,929	18,446,650

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	4,265,443	4,780,044
営業原価	2,600,448	2,908,393
営業総利益	1,664,995	1,871,651
販売費及び一般管理費	1 525,009	1 521,245
営業利益	1,139,986	1,350,405
営業外収益		
受取利息	4,465	5,039
受取配当金	12,011	12,781
貸倒引当金戻入額	1,688	15,012
その他	11,862	11,953
営業外収益合計	30,028	44,786
営業外費用		
支払利息	5,226	4,404
社債発行費	-	2,009
貸倒引当金繰入額	55,000	-
その他	6,996	4,468
営業外費用合計	67,223	10,883
経常利益	1,102,791	1,384,309
特別利益		
固定資産売却益	-	569
投資有価証券売却益	960	140,208
未払費用戻入額	4,164	-
特別利益合計	5,125	140,778
特別損失		
固定資産売却損	180	-
固定資産除却損	68	9
役員退職功労金	-	58,405
特別損失合計	248	58,414
税金等調整前四半期純利益	1,107,668	1,466,672
法人税、住民税及び事業税	280,114	572,576
法人税等調整額	161,165	259,266
法人税等合計	441,279	313,309
少数株主損益調整前四半期純利益	666,388	1,153,363
少数株主損失( )	518	-
四半期純利益	666,907	1,153,363

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	666,388	1,153,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,407	46,582
為替換算調整勘定	545	5,263
その他の包括利益合計	33,953	51,845
四半期包括利益	700,342	1,205,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	700,861	1,205,208
少数株主に係る四半期包括利益	518	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,107,668	1,466,672
減価償却費	108,033	104,308
株式報酬費用	3,774	14,908
貸倒引当金の増減額（は減少）	116,009	6,699
退職給付引当金の増減額（は減少）	354	370
前払年金費用の増減額（は増加）	31,901	18,024
賞与引当金の増減額（は減少）	6,252	8,632
投資有価証券評価損益（は益）	106	651
投資有価証券売却損益（は益）	250	142,353
営業投資有価証券評価損益（は益）	328	12,276
受取利息及び受取配当金	16,476	17,820
支払利息	5,226	4,404
社債発行費	-	2,009
為替差損益（は益）	585	796
有形固定資産売却損益（は益）	60	569
有形固定資産除却損	68	9
役員退職功労金	-	58,405
売上債権の増減額（は増加）	96,465	79,841
その他の資産の増減額（は増加）	113,279	1,700
その他の負債の増減額（は減少）	41,587	76,690
その他	1,254	2,023
小計	1,300,377	1,527,501
利息及び配当金の受取額	25,591	29,252
利息の支払額	5,212	4,560
法人税等の支払額	613,034	520,003
法人税等の還付額	11,474	-
役員退職慰労金の支払額	-	154,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	719,195	877,914
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	200,000	-
有価証券の取得による支出	99,925	203,518
有価証券の売却による収入	800,000	900,000
投資有価証券の取得による支出	1,103,236	457,609
投資有価証券の売却による収入	220,946	905,803
有形固定資産の取得による支出	31,684	7,436
有形固定資産の売却による収入	50	2,428
無形固定資産の取得による支出	17,380	78,687
長期貸付けによる支出	5,000	-
長期貸付金の回収による収入	16,500	31,500
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	419,739	1,092,480

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	8,791	9,498
社債の発行による収入	-	97,990
長期借入金の返済による支出	-	100,000
自己株式の取得による支出	46	109
自己株式の売却による収入	-	49,997
配当金の支払額	391,760	448,417
その他	500	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>401,098</b>	<b>410,038</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	3,587
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,671	1,563,944
現金及び現金同等物の期首残高	4,357,245	3,790,605
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,255,574	1 5,354,550

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。	
これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年6月30日)
役員報酬	128,982千円	121,170千円
従業員給与手当	170,355千円	166,881千円
退職給付費用	6,553千円	8,804千円
貸倒引当金繰入額	2,730千円	17,043千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	3,965,603千円	5,604,567千円
有価証券勘定	1,095,337千円	2,308,741千円
短期貸付金(現先)勘定	199,970千円	-千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	450,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等	1,005,336千円	2,108,758千円
現金及び現金同等物	4,255,574千円	5,354,550千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月24日 定時株主総会	普通株式	393,869	14	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月31日 取締役会	普通株式	281,334	10	平成24年6月30日	平成24年9月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月23日 定時株主総会	普通株式	450,132	16	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月29日 取締役会	普通株式	282,023	10	平成25年6月30日	平成25年8月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル事 業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	4,168,153	-	97,289	4,265,443	-	4,265,443
セグメント間の内部 売上高又は振替高	160	-	2,400	2,560	2,560	-
計	4,168,313	-	99,689	4,268,003	2,560	4,265,443
セグメント利益 又は損失( )	1,136,723	12,874	13,201	1,137,050	2,935	1,139,986

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル事 業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	4,669,912	-	110,132	4,780,044	-	4,780,044
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	6,550	6,550	6,550	-
計	4,669,912	-	116,682	4,786,594	6,550	4,780,044
セグメント利益 又は損失( )	1,349,370	22,756	20,811	1,347,425	2,979	1,350,405

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円71銭	40円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	666,907	1,153,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	666,907	1,153,363
普通株式の期中平均株式数(株)	28,133,567	28,147,676
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	23円70銭	40円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,677	124,713
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

第44期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当については、平成25年7月29日開催の取締役会において、平成25年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	282,023千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年8月27日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社船井総合研究所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年8月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年3月25日付で無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。